

1 目 標

本校の教育目標に基づき、幼児・児童・生徒一人一人の個性を伸ばしながら、家庭及び関係機関との連携を密にして、自らが主体的に進路を選択できるようにする。

2 方 針

(1) 幼稚部・小学部・中学部・高等部一貫した進路指導

一人一人の実態および進路指導計画に基づき、幼稚部・小学部・中学部・高等部を通して継続した指導ができるように指導体制を整備する。

(2) 学級活動及びホームルームにおける進路指導

幼児・児童・生徒の実態・発達段階に応じた学習内容を設定し、資料を十分に活用しながら計画的に指導し、進路に対する意識を高めさせる。

(3) 一人一人の幼児・児童・生徒の実態に応じた進路指導

幼児・児童・生徒の能力・適性・特性等を的確に把握し、高等部卒業後を念頭に置いて幼児・児童・生徒自らが進路選択できるように指導援助する。

(4) 進路情報の収集・整理と活用

進路指導に関する資料・情報を収集・整理し充実させ、これを有効に活用する。

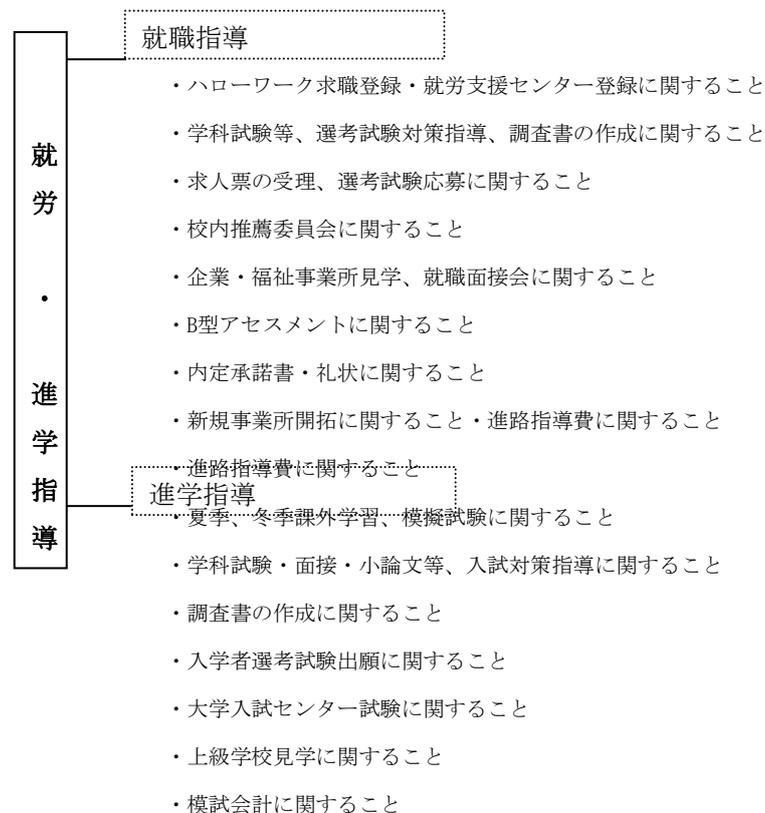
(5) 職場開拓

各地区の福祉関係や職業安定所等、諸機関との緊密な連携を図りながら、子どもの実態に応じた進路先・実習先などの職場開拓を積極的に進める。

3 重点目標

進級・進学・高等部卒業後の進路決定に向けた必要な情報・資料を積極的に発信し、早い段階から進路に関する意識を高められるようにする。

4 組織



職
場
施
設
見
学
係

職場実習

- ・卒業生追指導に関する事
- ・職場体験実習に関する事
- ・職場見学会に関する事

職場見学

- ・施設・職場見学会に関する事

情
報
・
相
談

相談・進路学習

- ・進路個別面談に関する事
- ・進路学習ガイダンス、進路講話に関する事
 - ・職業適性検査・職業レディネステストに関する事
- ・総合的な学習の時間（進路学習）指導内容に関する事
- ・卒業講習会に関する事
- ・進路学習報告会に関する事
- ・先輩の話を聞く会に関する事
- ・「進路指導の手引」に関する事
- ・「進路だより」に関する事
- ・会報等の収受、掲示物・書籍等、進路コーナーの整備に関する事

情報・資料

- ・学校ホームページに関する事
- ・「進路指導の手引」に関する事
- ・「進路だより」に関する事
- ・会報等の収受、掲示物・書籍等、進路コーナーの整備に関する事

ネットワーク・研修

- ・ハローワークとの連携・連絡・調整に関する事
- ・就労サポートセンターとの連携・連絡・調整に関する事
- ・企業人事担当者との連携・連絡・調整に関する事
- ・各就労支援会議に関する事
- ・「県中・豊特別支援進路指導協議会」に関する事